

令和9年度 スマイル入会のご案内

(2歳児定期利用 / 乳児等通園支援事業)

幼稚園型認定こども園 高槻双葉幼稚園

①はじめに

- ・令和8年9月末時点の「乳児等通園支援事業」の制度に基づいて当園で運営ルールを定めています。今後、制度上変更せざるを得ない状況が発生した場合は、内容変更を行うことがあります。
- ・週1回の定期利用として実施します。
- ・保育開始は5月からを予定しています。

②募集概要

◎入会定員

- ・本事業は定員30名（満3歳児入園者含む）予定としています。
※入会希望数と園の受け入れ体制を鑑みて、随時調整することがあります。

◎1日の利用者数

- ・各日おおよそ10～12名の受け入れを予定しています。

◎入会対象者

- ・令和6年4月2日～令和7年4月1日生まれのお子様
(4月生まれの満3歳児クラス決定者は対象外)
- ・園までの送迎が可能な方。
 - お車での送迎は不可となります。
- ・就労の有無は問いません。
- ・他市にお住いの方は、定期利用ができることを前提にお申し込みください。
制度上、利用料金や手続きに際して高槻市民と異なることがあります。詳しくは園にお問い合わせください。

③費用

月額保育料ではなく利用ごとの金額設定、および徴収となります。ただし別途、キャンセル規定があります。

項目	費用
入会金（令和8年12月面談時徴収）	3,000円
雑費（令和9年5月徴収）	カラーキャップ1,150円／全員 保護者証 310円／お持ちでない方のみ
保育料/給食代	保育料：1,200円/h（予定） ※ただし公的補助で900円/hが減額されるため、実質300円/h 給食代（1月から）：1食440円

*給食代については1食あたりの金額を設定します。予約が入った時点で給食材料を発注しますのでキャンセルとなった場合でも給食代は発生します。

*国の制度に変更があった場合、諸費用が変更することがありますので、ご了承ください。

【スマイル利用における公的補助の考え方】（令和8年9月末時点の情報となります）

- ・ 3歳の誕生日前々日までは、お子様が利用された1時間につき900円（予定）の費用が公的補助金として園に支払われます。（法定代理受領）月最大10時間分まで支払われる予定です（最大9,000円）。
- ・ 3歳の誕生日前日以降は、給付の対象から外れ、スマイルを継続利用いただく場合、本来は実費負担額として1時間1,200円がかかりますが、当学園では令和9年度、保護者負担額は引き続き1時間300円となるよう、別の補助制度等を活用する予定です。（利用上限は10時間を想定）

幼稚園年少（3歳児）クラス優先入園面接

本事業に登録された方は、令和10年度高槻双葉幼稚園1号認定の入園面接優先権があります。なお、2号認定での入園は高槻市在住の方は高槻市が窓口となります。申し込み方法などは高槻市にご確認いただきますようお願いいたします。

＊ **詳細・スマイル申し込み・保育内容**は下記「乳児等通園支援事業スマイル」に掲載していますので必ずご確認ください。

 R9 乳児等通園支援事業スマイル_compressed.pdf